

## 課題提出に際しての留意点

第6期民事信託士検定

検定委員長 押井崇

以下をご確認のうえ、課題を提出してください。

1. 提出していただく課題は、(ア) 基礎問題 及び (イ) 事例問題の設問 (1) (2) (3) です。
2. (ア) 基礎問題は、所定の解答用紙を使用し、PDFで提出してください。
3. (イ) 事例問題の設問 (2) については、WORD及びPDFの両方を作成し提出してください。設問 (1) (3) については、各自適宜の回答用紙に記入のうえ、PDFのみ提出してください。
4. (ア) 基礎問題及び (イ) 事例問題につき、それぞれ以下のとおりファイル名を作成してください。

(例) Aグループ1班 受検番号9番 の方の場合

(ア) 基礎問題



A1-09① (ア) 押井崇.pdf

(イ) 事例問題の設問 (2)



A1-09① (イ) 契約書・押井崇 .pdf

(イ) 事例問題の設問 (1) (3)



A1-09① (イ) 契約書・押井崇.docx



A1-09① (イ) 1・3 押井崇.pdf

※名前も忘れずに入力してください

※班、受検番号については後日お知らせします

※初回提出 (8月24日〆切) の課題となりますので「①」と付してください

5. (イ) 事例問題の設問 (2) については、以下の指示に従って、契約書の起案及び指定された条項につき説明して下さい。後記「作成例」もご参照ください。

### 【契約書の体裁】

- ①任意のタイトルをつけてください
- ②資格及び氏名を記載してください
- ③ページ番号を下部に付してください
- ④A4縦置き横書きとし、行数は36行前後に設定してください
- ⑤文字ポイントは、11または12に設定してください

- ⑥手書きで契約書を作成することは避けてください  
⑦すべてのページ右上適宜の場所（ヘッダー）に、下記のとおり記載してください  
（例）Aグループ1班 受検番号9番 の方の場合 … 「A1 - 09①」

### 【指定された条項の説明】

条項数に上下の制限はありませんが、下記①から⑩「 」の条項を必ず設け、各条項につき、そのような内容とした理由を、各条項のすぐ後に記載してください。

- ①「信託の目的」
- ②「信託財産」
- ③「受益者及び受益権の内容」
- ④「信託の終了事由」
- ⑤「信託不動産の管理、運用及び処分の方法」
- ⑥「新受託者」または「後継受託者」
- ⑦「受益者代理人」（などの信託関係人） ※設置しない場合はその理由
- ⑧「信託の変更」
- ⑨「信託報酬」
- ⑩「帰属権利者」

（注）上記の順序で起案することを求めるものではありません。また、上記の条項のみで起案することを求めるものでもありません。

---

### 「作成例」

A1 - 09①

#### 不動産等管理処分信託契約書

司法書士 押井崇

#### 第1条（信託の目的）

本信託は、別紙信託財産目録記載の財産を信託財産として、これを管理、運用及び処分することをおして、・・・

（理由）委託者である太郎の思いから推察すると、・・・

#### 第2条（信託財産）

本信託における信託財産は、別紙信託財産目録記載の財産及び・・・

（理由）太郎は自宅の活用方法について・・・

〈中略〉

第 25 条（契約に定めのない事項）

本契約に定めのない事項については、信託法その他の法令並びに本信託の本旨に則り、受益者及び受託者が誠実に協議し決定するものとする。

以上

---

6. 提出（送信）先

（ア）（イ）の課題を、各班の担当チューター宛てに直接メール送信してください。後日、担当となるチューターから直接メールを送信します。8月3日頃の予定です。

7. 提出期間

令和2年8月17日（月）から8月24日（月）の間に提出（送信）してください。

8. 担当チューターが課題を受信後、各受検生に対して受信確認のメールを送信します。課題を送信後、数日経過してもそのメールが届かない場合は、担当チューター宛てにその旨お問合せ下さい。

以上